

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
キャリーネット株式会社	代表取締役社長執行役員	山本 大介	愛知県	運輸業, 郵便業	<a href="http://carry-net.co.jp/">http://carry-net.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年4月5日

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	トラック乗務員の拘束時間を短縮する為、中継センターを活用し、幹線輸送部分と集荷配送部分の分離を推進します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	フェリー/RORO船の活用を推進します。(関東⇄関西、関東⇄九州、関西⇄九州)
4	B ④	下請取引の適正化	下請法対象物流事業者との取引においては下請法を遵守した契約とします。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	取引開始申請時に、管理部門による調査を実施します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際や発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	「Carry for your life」 持続可能な物流ネットワークを構築し、安全・安心な社会生活の維持に貢献する、社会に信頼されるインフラ企業を目指します。
-----	---